

会議名	令和7年度 第3回外部評価委員会
日 時	令和7年8月12日(火)18:00~19:40
場 所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、木村委員(欠席)、小坂委員、根末委員 【事務局:企画課長 矢島、主幹 太田、総括主査 大家・射場】
【内容】	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会あいさつ</li> <li>2. ヒアリングの進行順序等</li> <li>3. 施策のヒアリング           <ul style="list-style-type: none"> <li>○健全な財政運営(603)</li> <li>○健康づくりの推進(202)</li> </ul> </li> <li>4. 判定区分等についての協議</li> <li>5. その他</li> </ol>	
【要旨】	
<p>■事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度第3回阪南市外部評価委員会を開催する。</li> <li>・本日の出席委員は委員定数5名に対して4出席、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立。</li> <li>・傍聴者1名。注意点3点申し上げる。           <ul style="list-style-type: none"> <li>1点目、傍聴人は、会議の中で発言ができない。なお、傍聴人が委員長から発言を許された場合は、その限りではない。</li> <li>2点目、傍聴人は、委員長の指示に従うこと。</li> <li>3点目、貸与している資料については、お帰り時に職員まで返却をお願いする。</li> </ul> </li> <li>・本日の配布資料の確認。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「会議次第」</li> <li>・「会場レイアウト」</li> <li>・「資料A 阪南市外部評価実施要領」</li> <li>・「資料B 外部評価ヒアリング出席者名簿」</li> <li>・「資料C・D 阪南市外部評価委員会 事前質問表」</li> <li>・「はんなん健康応援プラン」4月広報折込チラシ</li> <li>・第2回会議録(7/28)</li> <li>・前回ヒアリングした「施策101協働・共創社会の形成と促進」の追加資料として、「100人のカルチャー活用案内」のチラシを配布する。当日質問のあった登録分野一覧の記載がある。</li> <li>・本日ヒアリングの「施策603健全な財政運営」の施策シートについて、指標のうち「正規職員数」に誤りがあったので差替える。</li> <li>・それでは、委員長、会議の進行をよろしくお願いする。</li> </ul> </li> </ul>	

## ■委員長

- ・ヒアリングの実施にあたり、担当部長をはじめとする職員の方々にも各施策の説明者として、ご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進める。
- ・「案件2 ヒアリングの進行順序等」について、事務局から説明をお願いする。

## 案件2 ヒアリングの進行順序等

### ■事務局

- ・事前に提供した質問票の回答も踏まえ、施策の主担当課から施策の概要を説明する。(約5分)
- ・説明終了後、30分の質疑応答を行う。
- ・質疑応答終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者に入れ替わる。
- ・阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方にはヒアリング終了後に退席をお願いする。
- ・なお、外部評価の結果は、後日、会議録を公開する。

## 案件3 施策のヒアリング

### ■委員長

- ・「案件3 施策のヒアリング」を実施する。
- ・本日ヒアリングを実施する施策は、「健全な財政運営(603)」、「健康づくりの推進(202)」の2件。
- ・それでは、1つ目の施策「健全な財政運営(603)」について、総務部の行財政構造改革推進室よりご説明をお願いする。

## ○「健全な財政運営(603)」

### ■行財政構造改革推進室

(資料により、施策等の概要を説明)

- ・本市の財政状況は、少子高齢化の進展等による構造的な問題があり、現状のまま推移すると財政再生団体への転落等が危惧される長期財政シミュレーションであったことから、令和3年2月に財政非常事態宣言を発出した。
- ・この財政非常事態宣言を受け、令和3年9月に、持続可能な行財政運営の確立に向け、行財政構造改革プラン改訂版を策定。市民の協力も得ながら、本プラン改定版に掲げる取組みを、この間、強力に推進してきた結果、令和6年度決算において、経常収支比率は前年度と比較して若干悪化したものの、財政調整基金が19億円を超えるなど、3年連続して財政非常事態宣言を解除するための基準を満たしたことから、令和7年9月に財政非常事態宣言を解除できる見込みとなった。
- ・しかしながら、依然、本市の財政基盤は脆弱であり、また、昨今の物価や人件費の高騰等により、プラン改訂版策定時から、社会情勢は大きく変化してきている中、持続可能な行財政運営を確立するためには、引き続き、行財政構造改革の取組みが不可欠な状況であることから、財政非常事態宣言解除を契機に、プラン改定版に掲げている取組みの方向性を踏まえつつ、より実効性のある取組みとするため、今後5年間で重点的に取り組む項目を抽出し、それぞれの取組内容をロードマップに示し、重点取組方針の策定に取り組んでいるところ。
- ・この具体的な取組内容としては、今後大きな財政負担が見込まれる公共施設について、次世代への

負担軽減と、多様な市民ニーズに対応できるよう、将来の人口推移や財政規模に見合った施設総量の適正化に向け、施設の再編整備や統廃合、複合化等に取り組むとともに、ふるさと納税や企業誘致、未利用財産の有効活用などによる財源の積極的な確保をめざす。

- ・また、組織のコンパクト化や行政のDX化、定員管理計画の見直しを3つの大きな柱に据え、その効果に大きな影響を及ぼす9つの取組項目を今後重点的に取り組む項目として抽出し、それぞれの項目について、ロードマップに沿って、毎年度決算時に進捗状況を議会及び市民に公表していく。
- ・本施策の内部評価に関しては、プラン改訂版に掲げている目標効果額を下回る結果となつたが、行財政構造改革の取組の着実な推進、また財政規律を遵守し、持続可能な行財政運営を維持しつつ、選択と集中による予算編成等を行つた結果、財政非常事態宣言の解除につながつたことを勘案し、判定区分を★2つの「施策のめざす姿に近づいている」と判定した。

### ■委員長

- ・質疑応答に移る。各委員、質問をお願いする。

### ■副委員長

- ・資料C、番号5・6を事前質問した。
- ・財政非常事態宣言解除の3つ目の基準、経常収支比率を満たしておらず、逆に上昇傾向。この状況で財政非常事態宣言を解除するのはどうか。再び非常事態の状況になるのではないか。
- ・財政シミュレーションについて、令和3年時点から状況が変わっているが、今後のシミュレーションは変わってきてているのか。また、物価上昇や人件費等は考慮しているのか。

### ■行財政構造改革推進室

- ・経常収支比率について、令和4年度92.5%、令和5年度94.9%、今回の令和6年度が96.6%であり、経常的経費の割合の高止まりは認識している。
- ・財政非常事態宣言を解除したからと言って、何でも新たに事業ができる財政状況ではない。引き続き、各事業の見直しを行いながら、行財政構造改革プラン改訂版に基づき取組を進めていく。
- ・財政シミュレーションについては、昨年度、令和5年度決算ベースで議会にも報告している。
- ・財政非常事態宣言を発出したときの財政シミュレーションでは、令和4年度で財政調整基金が枯渇する見込んだが、昨年度作成したものでは、物価高騰を考慮しても財政調整基金が令和16年度まで枯渇しない見込となっている。
- ・令和3年時点ではかなり早い段階で財政再建団体に陥ることとなつたが、現状少しずつではあるが改善の兆しはある。ただ、独自の収入が少なく、国からの交付金に頼っている状況に変わりはない。今後も上向きに進むのは難しい中、できるだけ下降しないように、これからも継続して行革プランを重点的に取り組んでいく。

### ■委員

- ・資料C、質問9～13を事前質問した。
- ・大きく2つ追加質問する。
- ・質問10について、大規模未利用地の処分に至っていないというところで、回答にある個別の課題は、具体的にどのような課題なのか、具体例があつたらご教示願いたい。

- ・質問12、13(賦課徴収事務、税務システム改修事業)に関して、職員の事務負担を軽減するための庁内での取組みや支援策等はあるか。

### ■行財政構造改革推進室

- ・未利用財産については土地の境界確定ができていない、施設が調整区域内や第1種低層住居専用地域に建設しているなど、開発制限のある所がほとんどであり、工場で使いたい業者がいてもすぐに建物が建てられないという状況。

### ■税務課

- ・回答のとおり、令和5年度から納付書にQRコードをつけて、スマートフォンやクレジットカードなどでも納付してもらえるように変わった。
- ・例えば、もともと口座振替により固定資産税を支払っていた方からも、口座振替をやめて、Pay払いやクレジット払いにしたいという問合せが増えた。
- ・市民税などは、口座振替や納付書だけでなく、QRコードにより支払いができるようになったときから、Pay払いのポイント特典などがなくなった。「特典がなぜなくなったのか」というような税そのものと関係のない問合せや、「地方税お支払いサイト」の使い方に関する問合せが初年度の令和5年度は多かった。その後、令和6年度から、全国自治体が加入している地方税共同機構で、eLTAXの「地方税お支払いサイト」がバージョンアップし、よりわかりやすくなっているので、私たちとしては、事務の煩雑さ軽減のために、お客様にまず、ご自身でweb上で手続きしてもらうように案内している。
- ・このQRコード付き納付書を送付するにあたり、職員も今まで経験したことがないということもあり、また対応する職員で回答にばらつきがないようにするため、回答担当の職員を限定して対応した。導入初年度は事務負担が増えたが、令和7年度になって3年目になり、事務対応もブラッシュアップされ、今では導入前よりも全体的に負担軽減になっていると思っている。
- ・また、特定の職員に事務が偏らないよう、職員に対して、サイト操作などの勉強会を実施している。
- ・令和8年の1月からはシステムの標準化が実施され、統一システムになる。市役所の税務課の滞納支援システムからQRコード付き納付書の発行は今までできなかつたが、今後は支援システム端末から発行することができるようになる。このように、事務の負担軽減もこれから図られていく予定。

### ■委員

- ・資料C、質問14・15を事前質問した。
- ・2点追加質問する。
- ・財政非常事態宣言の解除にあたり、今後のロードマップが示されている内容の中で、未利用財産の部分についてお伺いする。先日、市ホームページを確認したところ、未利用財産について公開されていたが、公開前は、阪南市が持っている財産を今まで公開していなかったために、企業や使いたい方に伝わらないというところがあつたと思う。ホームページに情報を公開したことにより、実際に問合せが増えたなど、状況に変化はあつたか。
- ・本日欠席の委員による事前質問8に関して、私も気になっている。売却された財産について、売却額である程度の金額が入ってくると思うが、それをどう活用していくのか。バランスシート上は売却により資産が減るかたちの中、売却収入を何か借金等の返済に充てるのか、それとも、何か別の投資などに使つたのかというところを確認したい。

### ■行財政構造改革推進室

- ・未利用地一覧の公表に伴い、実際、市民などから問合せはある。
- ・現時点で問合せは5件ほど来ており、土地を使いたいという意見をもらっている。ただ、なかなかそこから具体的な進展にはまだ繋がっていない。
- ・質問8に関して、売却額の1億6,000万円については、公共公益施設整備基金及び教育施設整備基金等に積み立てている。基金を活用して、今後、老朽化している施設の改修等の投資的事業等に充てていきたいと考えている。

### ■委員

- ・今回の売却益は、単純な補填ではなく、適材適所に公共施設を廃止・活用することに活用されるということで、承知した。

### ■委員長

- ・3点追加質問する。
- ・質問7、ふるさと納税について、セールスを2つの視点から実施されているということで、寄附者として、どういう方たちをターゲットにしようと考えているのか。
- ・質問8、公共施設の再編について、今後5年間で取り組むロードマップに関して、普段利用している市民が内容を聞くと、驚くと思う。今後の計画について、市民にどのようにお伝えするのか。また、市民の意見をどのような形で吸い上げるのか。
- ・質問3、正規職員数が目標を大幅に下回っていることについて、日々の業務が大変な状況と推測する。他団体の話になるが、正規職員数がかなり下がっている中で、会計年度任用職員の割合がものすごく高く、特に保育士の数が多すぎるのではないかと思うぐらいの状況にある団体もある。毎年、総務省から毎年会計年度任用職員の制度の趣旨をきちんと理解して運用していきなさいという文書が発出されていると思うが、阪南市における会計年度任用職員の状況はどのようにになっているか。

### ■まちの活力創造課

- ・質問7のふるさと納税の件について、寄附者視点と返礼品事業者視点での取組みを進めている。
- ・寄附者の視点については、大体、寄附額が1万円から3万円以内の寄附が、大半を占めている。この状況を鑑み、1万円から3万円の寄附額をメインターゲットとして、新規返礼品の開拓に注力している。
- ・本市の返礼品ラインナップは、他市と比較すると、やはりまだ少ない状況。まず、ラインナップを拡充するため、既に出品している事業者に依頼して、例えば、今まで単品で出していたものを何かと組み合わせてセットにするなどの工夫で1万円から3万円以内での返礼品を増やしている。また、全国的に果物は人気があるので、本市がこれまで出品していなかった野菜や果物も数量は少ないが、昨年度から出品してもらっていて人気の返礼品など引き続き需要があるところに注力していきたい。
- ・一方、高額返礼品も全く出ないわけではなく、わざわざ寄附額でソートをかけて寄附される方も実際多くいる。このような状況も踏まえて、様々な部類のラインナップを揃えて取り組んでいきたいと思っており、現在、事業者と交渉して進めている。

### ■総務部(行財政構造改革推進室)

- ・質問8の公共施設の再編については、公共施設の老朽化が著しく進んでおり、また多数の施設がある状況。今後の展開を考えていく必要があり、当然、次世代に過度な負担をきたさないよう、しっかりと検討していくかなければならないと考えている。
- ・そのような中、身近な施設、例えば公民館、住民センター、学校など、各施設のあり方について、今後

5年間の中で検討を進めていく。どのような形で整理していくのか、検討案ができた段階で市民にお示ししながら、理解を得ていく必要があると考えている。また、集約化あるいは廃止等により捻出した財源を施設整備などに充てていくというような形で取組みを進めていきたい。多様化する市民ニーズにこたえられるよう財源を有効に活用して施設整備を行なっていきたいと考えている。

■委員長

- ・市民ニーズはどのように把握される予定か。

■総務部(行財政構造改革推進室)

- ・様々な形で、活動団体の意見を聞きながら、整理し、検討していきたい。
- ・まず老朽化が進んでいるところをどうするか検討するのが喫緊の課題と認識している。

■委員長

- ・おそらく各施設の所管課とも調整しながら進めていくと思う。よろしくお願ひする。

■総務部(行財政構造改革推進室)

- ・本市の取組としては、各施策の中で、施設のあり方の検討会を立ち上げている。例えば、現在取り組んでいる子育て拠点施設をはじめ、小中学校の再編整備に向けたものであったり、現在進めている住民センターものあり方を検討する中で、それぞれの施設に対する要望やそれに関連する施策への要望が出てきているので、様々な意見も聞きながら反映できる内容は参考にして取り組む。

■秘書人事課

- ・会計年度任用職員の状況については、勤務時間が週20時間未満の方から、週の勤務時間35時間までの方、37時間半の方など、色々なパターンがあり、全会計年度任用職員数は現在約400名ほど。現状で増えている職種は、学校や幼稚園の通訳で10人程度、また、医療的ケアも含め、支援が必要なお子さんも増えている状況。すべての職種を合計し、毎年度、380から400人程度雇用している。

■副委員長

- ・地方税統一QRコードにより、スマホやクレジットカードなどのキャッシュレス納付が可能となったというところで、手数料の負担に関して、年間の市負担はどれくらいの金額になるのか。

■税務課(下線部は説明修正部分。※公開時は平文を予定)

- ・クレジット払いの手数料は、納税者が負担する仕組みだが、Pay払いや口座振替は市が負担する仕組み。Pay払いの場合は、1件あたり55円。
- ・年間の手数料負担は、Pay払いなどの合計額として、令和5年度実績で60万円程度。これには、銀行窓口でQRコードを使って納付されたものも含む。
- ・全国と同様の取組でもあり、納税してもらいやすい環境づくりということで、一定の手数料負担増はやむを得ないと考えている。

■委員

- ・公有財産の未利用地について、今後、府内関係課と調整が必要になってくると思うが、取り組むにあたっての具体的な考えはあるか。

■総務部(行財政構造改革推進室)

- ・公有財産の関係については、府内で有効活用を図り、廃止すべきものは廃止する、残すものは残すというようななかたちで精査・分類をしながら整理していく。

・現在、市内17施設、5万4,000m<sup>2</sup>ほどの土地を市ウェブサイトで公開している。

### ■委員

・企業版ふるさと納税に関して、どういった方法で企業へアプローチしているのか。

### ■まちの活力創造課

・企業版ふるさと納税は、これまで事業等で関係性を築いた企業に、市の事業に対して共感いただき進めているところ。また、トップセールスを行い、関係性の構築により、未来につながるような取組を見い出していくために協力いただくことが今まで多かった。

・今回のひとり親家庭の子どもを対象としたプロジェクトについては、ある企業からの提案に市が賛同し実施することになった。企業版ふるさと納税の一部は活用させてもらうが、あくまでもクラウドファンディングの制度を利用して進めていくような事業になっている。

### ■委員長

・「健全な財政運営(603)」のヒアリングは、これで終了する。

・それでは、2つ目の施策「健康づくりの推進(202)」について、健康福祉部の健康増進課よりご説明をお願いする。

## ○健康づくりの推進(202)

### ■健康増進課

(資料により、施策等の概要を説明)

・施策のめざす姿としては、「運動・栄養・休養を基本とする健康づくりを推進し、健康的なライフスタイルを身につけることにより、健康寿命が延伸していること。生活習慣の改善をめざすことで、健康づくりに主体的に取り組み、将来にわたって健やかで心豊かに暮らしていくこと。市民病院が地域の医療機関と連携して、安定的に良質な医療を提供し、すべての市民が安心して医療を受けることができること」などを設定している。

・次に、がん検診受診率が低いのが現状。特定健診の受診率は、大阪府平均を超えてるもの、全国の水準と比較すると下回っている。また運動習慣については、1週間の運動日数は男性が20歳代から40歳代、女性は20歳代から50歳に少ない傾向で、男女ともに1日の歩数は4,000歩未満が最も多い状況。市民が定期的に健診を受けることで、自身の健康状態を正しく把握することができ、疾患の早期発見、早期治療、重症化予防に繋がるため、年に1回受診を継続してもらえるよう、検診の重要性について啓発するとともに、受診しやすい環境づくりに取り組んでいる。

・また、生活習慣病やフレイル予防のため、はんなん健康応援プランや介護予防拠点、まちなかサロン・カフェなどを通じて、運動や外出の重要性について普及啓発を進め、市全体で健康状態の底上げを行い、健康寿命の延伸をめざしている。

・指標の進捗状況は、ONE ACTIONとして、男女の健康寿命を指標に設定。健康寿命を延ばしていくことで、平均寿命と健康寿命の差、いわゆる日常生活に制限のある不健康な期間が短くなり、健康で生活できる期間が長くなることにつながる。この平均寿命と健康寿命の差について、令和4年の数

値では、男性は1.3年、女性では3.2年となっており、全国・大阪府との比較において、男女ともにこの差が短く、阪南市は健康な人が多い傾向にある。

- ・その他関連指標では、がん検診の受診が伸び悩んでいる。住民検診として市が行うがん検診は、保健センターだけでなく、市内医療機関でも受けることができる。また保健センターで実施している集団検診では、がん検診と特定健診のセット検診や土日の実施など、受診しやすい環境づくりに取り組んでいる。なお、働いている方の中には、会社の健康診断で実施される任意のがん検診を受けている状況にあると考えられるが、職域検診の結果は市で把握することができないため、市民のがん検診の受診状況を十分に把握することができていない状況。また、阪南市国民健康保険加入者を対象とした特定健診については、受診者に3,000円の商品券を贈呈する受診勧奨を実施しており、受診者の確保に繋がっている。
- ・乳幼児健診については、4ヶ月児健診、1歳7ヶ月児健診、3歳6ヶ月児健診のすべてにおいて、96%以上の高い受診率となっている。なお、健診未受診児については、家庭訪問を行うなど、全数把握に努めている。
- ・阪南市民病院の紹介患者数は、地域の医療機関との連携により年々増加しており、地域の中核病院として、より良質な医療サービスの提供に努め、持続可能な医療提供体制の構築に向けて取り組んでいる。
- ・施策の達成状況。令和6年度は、おおむね40歳以上の市民を対象とした保健事業と介護予防事業を一体的に実施する事業の一体化と、委託事業者の選定を行った。令和7年4月から、はんなん健康応援プランとして、運動や講座など、様々な事業実施しているところ。
- ・その他の施策としては、検診を受診しやすい関係づくりに取り組み、乳幼児健診の未受診者に対しても、家庭訪問や関係機関との連携等により、フォロー等を実施しているところから、内部評価としては、「施策のめざす姿に近づいている」として★2つの判定とした。
- ・最後に、市民一人一人が健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸させることができれば、高齢になっても長く社会参加できるなど、生活の質の向上に繋がり、誰もが健やかで心豊かに生活できるようになる。引き続き、各種検診事業を実施するとともに、はんなん健康応援プランによる運動の習慣化や、自主的な健康づくりに対する支援を実施していく。

### ■委員長

- ・質疑応答に移る。各委員、質問をお願いする。

### ■副委員長

- ・資料D、番号5を事前質問した。
- ・40代の特定健診の受診率が低い。啓発したからと言って、積極的に受診してもらえないと思う。受診しやすくなる方策があればご教示願いたい。

### ■健康増進課

- ・基本的に、健康の方が多い年代。自分のことはまだまだ自分でできるという意識もあり受診につながりにくく、仕事や家庭の事情等で受診が難しい方もいる。会社勤めの方は、会社からの健診の受診勧奨がある。
- ・市としては、様々な機会を通じて、検診の必要性について、チラシ配布や行事予定表などで啓発して

いる。

### ■副委員長

・啓発の仕方に、変更点などはあるか。

### ■健康増進課

・他部署と連携し、幼稚園の親子登園の機会を利用し、乳がん検診の受診勧奨や、乳房のモデルを持ち込んでセルフチェックの方法を説明している。子育て中で忙しい方が多いため、土日に受診日を設けて案内もしている。

### ■委員

・質問8～12を事前質問。

・追加で大きく2つ確認したい。

・質問8、特定保健指導の利用率について、目標を下回っているが、具体的なアプローチをしているか。また、参加率の向上に対して、データがあれば併せてご教示願いたい。

・質問11、無関心層へのアプローチについて、無関心層はどのような人を想定しているか。属性や年代など、考えがあれば教えてほしい。また、知ってもらうために、どういう効果測定を取られているか。

### ■健康増進課

・特定保健指導は、結果通知の中に案内通知を入れている。基本的には市が指定した日で面談を案内しているが、指定日に来られなかった場合は、別の日を再設定してもらうよう電話連絡している。アプローチとしては、きめ細やかに電話連絡して、特定保健指導の内容を含めて説明した方が、受診につながると思っている。一時期コロナの影響もあって、令和3・4年度は少なくなったが、令和5年度は回復傾向。令和4年度が24.1%、令和5年度では35.8%ということで、全国・大阪府よりは高い指導率になっている。

・無関心層の属性については、年齢層や性別等を設定していない。健康に無関心な人や健康診断を行っていない人、健康情報を自分で取得し、活用しない人などに対して、どう自分に合った健康情報を自ら選択し、取り込み、活用するというような健康行動につなげてもらえるかを考えている。はんなん健康応援プランの実施により、従来の市の取組に加えて、民間のノウハウを活用して、今まで届けられなかった人に情報を届けられるよう取り組んでいるところ。

### ■委員

・質問13・14を事前質問。

・2点追加質問する。

・質問14、特定健診のインセンティブ制度として、受診者へはんなん共通商品券3,000円の贈呈を行っているが、いつから取り組まれたものか。そのインセンティブ導入前と後で健診を受診する人が増えたのか。金額を上げるとなると、財源が必要になるので難しくなるかもしれない。例えば、健診に合わせてアンケートをとり、貴重なデータを得たり、さらに一歩進んで収益化につなげるという機会にもなると思うが、そういう取組はあるか。

・子育てのところで、出産応援給付金5万円、子育て応援給付金5万円を実施すると令和6年度の取組に書かれていた部分、これに関して、魅力的な子育て支援、大阪府としてお米の支給等はあると思うが、さらに追加の取組を実施して、子育てしやすい環境、子どもを増やす取り組みがあればご教示願

いたい。

#### ■健康福祉部(健康増進課・保険年金課)

- ・地域共通券については、受診促進のためのインセンティブであると同時に、市内事業者の活性化という意味合いもある。インセンティブを受け取った方からは「毎年楽しみにしている」などプラスの意見をもらっている。インセンティブが、一定受診率向上につながっていると思うが、さらに金額を上げるのは難しいので、現状維持に努めたい。いつからインセンティブを設けたかは、改めて確認し、後日お伝えする。
- ・出産・子育ての5万円給付に関して、給付金以外の子育てしやすい環境づくりについては、市全体として取り組むべきことと認識している。この給付金は経済的不安を解消していくことと事業がはじまり、国・府補助金を活用している。子育てしやすい環境づくりについては、訪問、面談を通じて、きめ細やかな対応を継続したい。

#### ■委員長

- ・質問1～4を事前質問。
- ・3点追加質問する。
- ・本日欠席の委員による質問6の部分について、阪南市に市民病院があるというのは強みだと思う。その中で、来年4月からの指定管理者が決まったということだが、前回が15年、今回が20年の長期間の指定管理となっている。今回、事業者選定するにあたって、評価された点について、どんな点があつたか、いくつかご教示願いたい。
- ・質問2、「はんなん健康応援プラン推進事業」について、本日配付のチラシの内容を含め、回答内容を確認した。その中で、民間のどのようなノウハウを提供されたのか。また、効果も併せて確認したい。
- ・質問3、健康の分野については、施策のめざす姿を達成するには全庁的な協力と、様々な政策をつなげて、少しでも効果を高めていくことが大事。また、若いうちから健康・運動に対する習慣をつくる取組も必要だと思う。そのような中、スポーツ部局・スポーツの関係事業と連携しないのか。何か取組みをされていることや、今後こうしたいなど考えていることがあれば教えてほしい。

#### ■健康増進課

- ・市民病院の次期指定管理期間の指定管理者は、プロポーザル方式で公募し、現在運営している社会医療法人生長会に決定したところ。評価できる点としては、地域の医療機関と連携しながら安定的に良質な医療を提供していること、経営努力により市民病院の黒字経営を維持し医療を提供されていることなどがある。また、市民公開講座や、地域の診療所等との意見交換も実施している。
- ・「はんなん健康応援プラン」について、民間のノウハウと表現したが、これまで市の健康講座では実施できなかった、ダンスや格闘技などの様々な要素を取り入れた講座の開催や、専用の見やすいホームページの作成や、チラシの見せ方を工夫され、カラーでわかりやすく作成してくれているなど、いわゆる「行政の広報」とは違う、市担当が期待する事業の見せ方をしてくれていると認識している。また、ネットワークや、人材の活用に関しても、行政ができなかつたことをしてもらっている。

#### ■健康福祉部(健康増進課)

- ・スポーツとの連携については、健康応援プラン事業を総合体育館で実施するなど、他のスポーツ活動団体と場所を共有して開催することにより、よりスポーツを身近に感じてもらえるのではないかと考え

ている。できるところから、何らかの形で連携し取り組んでいけたらと思う。

■委員長

- ・「健康づくりの推進(202)」のヒアリングは、これで終了する。
- ・5分間の休憩終了後、「案件4 判定区分等についての協議」を実施する。
- ・傍聴人は退出をお願いする。

**案件4 判定区分等についての協議 (非公開)**

5 その他

■事務局

- ・第2回外部評価委員会(7/28)の議事録の確認をお願いする。
- ・次回の第4回外部評価委員会は、8月18日(月)18:00より、全員協議会室で行うので、よろしくお願ひする。
- ・事前質問に関しては、8/14(木)に関係課の回答を取りまとめて、8/15(金)に各委員へ送付予定。

■委員長

- ・以上本日の案件は全て終了した。
- ・これをもって第3回阪南市外部評価委員会を閉会する。

~19:40 以上